

第5回「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」

議事概要

（開催要領）

1. 開催日時：令和7年5月29日（木）17:00～17:40
2. 場所：中央合同庁舎8号館共用C会議室 ※オンライン併用
3. 出席者：

＜政府側＞

瀬戸 隆一	内閣府副大臣（主宰）
鳩山 二郎	内閣府副大臣（新しい地方経済・生活環境創生本部、地方創生担当）
穂坂 泰	内閣府副大臣（規制改革担当）
宮路 拓馬	外務副大臣
加藤 明良	経済産業大臣政務官
高村 正大	法務副大臣
赤松 健	文部科学大臣政務官

（他、金融庁、総務省より事務方出席）

＜有識者＞

伊藤 元重	東京大学名誉教授
清田 耕造	慶應義塾大学産業研究所 教授
神保 寛子	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
鈴木 直道	北海道知事（代理：山田グローバル戦略推進監）
仲條 一哉	独立行政法人日本貿易振興機構 理事
日色 保	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
ケネス・レブラン	デービス・ポーク・アンド・ウォードウェル 外国法事務弁護士事務所

（他、福岡市より事務方御出席）

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議題
対日直接投資促進プログラム2025（案）について
- 3 閉会

(説明資料)
資料1 対日直接投資促進プログラム2025(案)

(概要)

○瀬戸副大臣 それでは「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」を開催させていただきたいと思います。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして感謝申し上げます。

本日は、これまでにいただきました有識者の皆様の御意見、内閣府による外国企業等へのヒアリング結果、関係府省庁との調整を踏まえまして、昨年取りまとめた優先プログラムを発展的に改定する「対日直接投資促進プログラム2025」の案文をお示しいたします。

本プログラム案では、前回のタスクフォースでお示ししました骨子案に沿った形で、新規投資・二次投資の促進、投資環境の整備、ビジネス環境・生活環境の整備、対日直接投資ビジネスを支えるアジア等の高度人材の確保、広報・プロモーション活動の強化という5つの柱を基に、合計32の具体的施策を整理しております。

本日御出席の関係府省庁、政務等におかれましては、本プログラム案に記載されている御担当の主要施策について御紹介いただく際に、前回のタスクフォースにおきまして、私からお願いいたしました、定量的・具体的なKPIや実施スケジュールについても簡潔に言及いただけますと幸いです。

有識者の皆様におかれましては、本プログラムの取りまとめに向け、活発な御議論をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 瀬戸副大臣、ありがとうございました。

本日は、今、御発言がありました主宰の内閣府瀬戸副大臣のほか、本タスクフォースの構成員といたしまして、穂坂内閣府副大臣、鳩山内閣府副大臣、宮路外務副大臣、加藤経済産業大臣政務官に御出席いただいております。なお、鳩山内閣府副大臣におかれましては、御公務により途中から御退席となります。

関係府省関係省庁からは、高村法務副大臣、赤松文部科学大臣政務官にも御出席いただいております。

総務省につきましては、代理として事務方の幹部に御出席いただいております。

金融庁におきましては、担当副大臣が主宰者である瀬戸副大臣のため、代理として事務方幹部に御出席いただいております。

有識者の皆様は、伊藤名誉教授、清田教授、神保弁護士、仲條理事、日色代表取締役社長、レブランパートナーが対面で御出席いただいております。北海道庁からは鈴木知事の代理といたしまして、山田グローバル戦略推進監に、福岡市からは事務方にそれぞれオンラインで御出席いただいております。

では、早速、議事に入らせていただきます。

本日の配付資料は議事次第のとおりであります。

対日直接投資促進プログラム2025は、来週に開催を予定しております閣僚級の対日直接投資推進会議において決定され、その後、公表というスケジュールを予定しております。このため、本日配付しておりますプログラム案は、途中段階のものであることから、情報管理の観点から非公表とさせていただきますので、御承知おきいただければと思います。

それでは、資料1を御覧ください。

冒頭、瀬戸副大臣から申し上げたとおり、これまでのタスクフォースにおける有識者の皆様の御発言、関係府省庁との調整、内閣府による外国企業等へのヒアリング結果を基に、昨年の優先プログラムを発展的に改定しました対日直接投資促進プログラム2025の案を作成いたしました。その内容につき、簡単に御説明いたします。

まず、「1. 基本的な考え方」のうち、数値目標につきまして、対日直接投資残高ですが、一昨日の27日に公表された最新値であります、2024年末で53.3兆円となっております、2014年末の23.7兆円から10年で2倍以上に増加しているという、足元の残高の伸び、さらには、「2. 具体的な取組」に記載している政府の政策努力を踏まえまして、2030年に100兆円とする現行の数値目標を上方修正する旨、記載しております。

具体的な目標金額につきましては、最終調整中でありまして、本日のタスクフォースの段階では、大変恐縮でございますがブランクとさせていただいております。来週の対日直接投資推進会議の場において、改定した数値目標をお示ししたいと思いますので、御了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、「2. 具体的な取組」につきまして、第1の柱といたしまして、地域への波及効果が大きい外国企業の工場等の誘致を主眼とする「新規投資・二次投資の促進」を掲げ、GX・DX、ライフサイエンスといった戦略分野における投資誘致、それから、地方自治体が行うハード・ソフト両面の取組に対する支援、産業用地の確保及び外国企業を呼び込む制度の活用・整備、さらにはオールジャパンでの新たな誘致体制の構築といった施策を記載しております。

第2の柱といたしまして、第1の柱の内容に加えまして投資促進策といたしまして「投資環境の整備」を掲げ、例えば、スタートアップエコシステムの構築、外国LPからの投資を促す施策の在り方の検討、外国企業と国内企業のマッチング・協業の支援や、各種の制度改正といった施策を記載しております。

第3の柱といたしまして「ビジネス環境・生活環境の整備」を掲げておりまして、例えば、法人設立手続の英語化・ワンストップ化や、銀行口座開設手続の迅速化・円滑化の実施対象自治体の拡大、それから、日本法令の英語訳の推進、その他、生活環境の整備といった施策を記載しております。

第4の柱といたしまして、「対日直接投資ビジネスを支えるアジア等の高度人材の確保」を掲げておりまして、在留資格の見直しの検討、将来、高度人材となり得る優秀な留学生

受入れの拡大策、地域における人材確保に向けた方策といった施策を記載しております。

最後に、第5の柱といたしまして、「広報・プロモーション活動の強化」を掲げておりまして、政府、JETRO、地方自治体の連携の下での国内外における外国企業等への効果的な周知・広報や、誘致活動といった施策を記載しております。

それから、「3. 今後の対応」におきましては、本プログラムの周知・広報やニーズヒアリングの継続、今後の本プログラムの見直し・充実によって、対日直接投資の増加につなげる旨、締めくくっております。

以上がプログラムの概要となります。

続きまして、各府省庁より、プログラム案に記載された施策について御発言いただきたいと思います。その際、冒頭、瀬戸副大臣から申し上げたとおり、KPIや実施スケジュールについても言及いただきたく思います。

では、まず、内閣府新しい地方経済・生活環境創生及び地方創生担当、鳩山副大臣より御発言をお願いいたします。

○鳩山副大臣 説明をさせていただきます。

まず、特区の活用の見直しです。

対日投資関連の規制制度改革として、法人設立の英語対応について、関係省庁と連携し、実施自治体の拡大を促すとともに、在留資格、GX・DX等の産業立地、生活環境関連など、幅広い分野で地域の提案も踏まえて進めます。また、特区が従来以上に大胆な規制改革に取り組み、成果を全国に普遍化できるよう、新たな提案や事業へのファイナンス支援も含めた運用の見直しを6月までにまとめます。

新しい地方経済・生活環境創生交付金については、今月から第2回募集を開始しており、引き続き、自治体による産業施設の新規立地等の対日直接投資促進の取組も含めて、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する独自の取組を後押ししてまいります。

私からは以上であります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、内閣府規制改革担当、穂坂副大臣より御発言をお願いいたします。

○穂坂副大臣 ありがとうございます。

投資や人材を我が国に呼び込むための各種の規制制度改革として、前回のタスクフォースで御説明いたしました所有者不明土地の有効活用、バーチャルオンリー株主総会の活用、そして、株式報酬の拡大について、昨日、規制改革推進会議において決定された答申、これが出ましたので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

また、次期プログラムを踏まえて、関係省庁と連携しながら、引き続き対日直接投資の推進に貢献してまいります。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、外務省、宮路副大臣、御発言をお願いいたします。

○宮路副大臣 外務省は、関係府省庁や、特に、現地のJETRO、JICAの事務所と緊密に連携し、世界11か所に設置したFDIタスクフォースにおいて、インプット、アウトプットの取組をさらに強化することで、対日直接投資の促進に貢献しています。

具体的には、我が国の地方自治体による外国企業、投資家への誘致活動をより効果的なものにする等の活動を行います。そして、その際に把握された課題については、関係府省庁等に、随時、定期共有してまいります。

また、本年1月に新しく設置した6拠点の動向も踏まえ、本年8月をめどに、各11拠点における誘致活動の目標件数を設定いたします。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、経済産業省、加藤政務官、御発言をお願いいたします。

○加藤政務官 経済産業省でございます。

対内直接投資拡大のためには、企業誘致に取り組む地域の支援や、地域の投資環境の整備が重要でございます。TSMCの熊本への投資は、周辺地域に大きな波及効果をもたらしており、他地域でも、対内直接投資への期待・関心が高まっているところでございます。

一方、地域からは、海外企業誘致に関する情報やノウハウの不足といった課題、さらには、地域への定着・投資拡大に向けて、誘致後の継続的な支援を求める声が上がってきております。こうした御指摘を踏まえ、経済産業省としましては、4回程度の地域投資誘致フォローアップ連絡会議の開催、さらに、3件程度の地域の誘致戦略策定・対外プロモーション支援などにより、地域の誘致活動の後押しや海外企業の進出後のフォローを行うところでございます。また、産業用地の確保に向けましては、土地情報を有する自治体と外国企業を含む産業用地を探す企業とのマッチング支援を今年度早期に行う予定でございます。

これらを通じまして、外国企業からの拠点設立や、地域企業とのネットワークの構築に対しまして、今年度1,000件程度の支援を行ってまいり所存でございます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、法務省、高村副大臣、御発言をお願いいたします。

○高村副大臣 法務省が実施する取組のうち、特に3点について御報告申し上げます。

1点目は、法人設立手続の英語化についてでございます。

商業登記、定款認証に関する英語対応については、本年2月26日から東京都、大阪市、福岡市、札幌市において、自治体と連携して支援する取組を実施しております。これにより、海外企業の国内進出の促進につながることを期待しており、他の自治体からの要望を踏まえ、対象地域の拡大について検討してまいります。

2点目は、日本法令の英語訳の推進についてでございます。

日本法令の英語訳については、外国企業、投資家が要望する分野を中心に迅速化してま

います。AIによる翻訳システムを活用し、法令公布から英語公開までの所要日数について、重点的に翻訳すべき分野の法令を対象として、1年以内とすることを目指してまいります。

3点目は、在留資格の見直しの検討についてでございます。

東南アジアやインドのトップ大学等の卒業生をはじめとした優秀な若手人材の確保については、経済産業省とともに、本年3月から4月にかけて、在留外国人及び企業に対するニーズ調査を実施いたしました。この結果等を踏まえ、在留資格や体制整備に関するものを含め、今後、必要な措置を検討してまいります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、文部科学省、赤松政務官、御発言をお願いいたします。

○赤松政務官 文部科学省でございます。

まず、高度外国人の子弟の教育環境整備につきましては、2025年度には、外国人の子弟の受入に効果的な教育プログラム、これを開発・実証いたしまして、その結果を踏まえて、2026年度末までに横展開が可能なモデルの創出を目指します。

次に、優秀な留学生の受入れ拡大と就職支援につきましては、2033年までに外国人留学生の受入れ数40万、国内就職率60%という目標の達成に向けて、海外のリクルート拠点と在外公館等との連携を通じた留学生の誘致機能の強化、奨学金による支援、単位の相互認定など、質の保証を伴った大学間連携、留学生の国内就職支援等に取り組みます。

最後に、世界的な研究者の呼び込みにつきましては、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)における、2030年度までに全ての拠点における外国人研究者割合3割以上という目標を達成できるよう、本年6月の国際シンポジウムにおきまして、WPI特別セッションを開催するなど、外国の研究者に対するプロモーション活動を強化してまいります。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、総務省から御発言をお願いいたします。

○総務省 総務省では、対日直接投資の促進に向け、世界最高水準の通信環境の実現に取り組んでおります。データセンターや海底ケーブルの整備については、電力と通信の効果的な連携、いわゆるワット・ビット連携を進めるとともに、地方創生や産業・企業の集積に資するデータセンター等の地方分散を推進し、2027年度までに国の支援によるデータセンターを10か所整備すること等に向けて取り組んでまいります。

また、次世代情報通信基盤の実現に向けて、いわゆるBeyond 5G基金を活用し、我が国が強みを有する技術分野を中心に、オール光ネットワークサービスの2030年頃の国内本格導入等を目指した研究開発・国際標準化への重点的な支援を実施してまいります。

引き続き、こうした施策の推進を通じ、海外からの人材・資金を呼び込むため、関係省庁とも協力しつつ、取組を進めてまいります。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、金融庁から御発言をお願いいたします。

○金融庁 金融庁です。

金融庁は、前回、当庁のほうから御説明をさせていただきました会計開示等の取組及び、銀行口座開設手続の改善についての取組についてプログラム案に盛り込んでおります。

この中には、本年3月に公表いたしました経営上重要視する指標の開示事例の推進について、これを用いたセミナー等を通じて、企業等に対して周知活動を5回程度実施するという事も盛り込んでおります。

また、銀行口座開設手続につきましては、金融資産運用特区において、外国人起業家の銀行口座開設を支援する取組を開始したところでございます。

プログラム案におきましては、2025年度には、4地域の運用状況を検証するとともに、地方自治体や事業のニーズ調査を実施すると盛り込んでおります。

この調査に関しましては、早速、先月から今月にかけて、スタートアップビザの対象自治体を対象にアンケートを実施しております。現在、回答を整理しているところでございますが、自治体によって、金融資産運用特区の取組状況や金融機関等の連携状況に対する関心度は高いところも低いところも様々あるところでありますが、いずれにいたしましても、今後、各自治体のニーズや声を踏まえまして、取組地域の拡大に向けて具体的な検討を速やかに進めていく方針でございまして、この点についても、プログラム案に盛り込んでおります。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、プログラム案につきまして、有識者の方々から御意見をいただきます。

まず、対面参加の方から五十音順で指名させていただきます。伊藤名誉教授、お願いいたします。

○伊藤名誉教授 どうもありがとうございます。

次期プログラム案は、重要な論点が網羅されており、高く評価したいと思います。これを着実に進めていただきたいと思います。

着実に進めてもらいたいということは、具体的な目標の設定、時間軸を明確にすること、そして、責任部署を明確化することであります。そうした点に配慮していただいていると理解しております。

具体的な数字の中で、ビジネス環境や生活環境の整備については、これまでも繰り返し検討がなされてきましたが、今に至ってもまだ検討課題に挙がっている、なぜこうした面で進捗が遅いのか、問題点を明らかにする必要があると考えます。

今回の具体的な取組の中で私が特に注目しているのが、(1)の新規投資・二次投資の促進の項目でございます。日本経済の活性化の鍵となるのが日本国内での投資であることは明らかですが、その投資は、国内企業による投資でも対日直接投資でも構いません。ま

た、国内企業が投資家を生み出せない分野には、海外企業も投資しにくいと思います。その意味では、DX・GX、ライフサイエンスなどの分野でどう投資を拡大していくかが問われていますが、対日直接投資の促進も、こうしたコンセプトの中でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後にもう一点、高度人材についてコメントをしておきたいと思います。

御案内のように、米国におけるアカデミアの政府の対処の中で、改めて高度人材の国際的な流動化が注目されています。こうした環境変化は大きく、しかも、新しいものです。日本は、こうした変化をどのようにチャンスとして捉えていくのか検討を急ぐ必要があると思います。

どうもありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

続きまして、清田教授、お願いいたします。

○清田教授　ありがとうございます。慶應大学の清田です。

これまでの議論を踏まえて、プログラム案をおまとめいただき、どうもありがとうございました。関係者の皆様の御尽力に感謝申し上げます。あと、足元の直接投資が伸びているということも、関係者の皆様のお力添えが大きく貢献しているものと考えます。この取組を継続することで、ぜひ海外の活力を日本経済に取り組みということを続けていただければと思います。

プログラムにつきましては、事前に明珍様から御説明いただきましたし、伊藤先生もコメントしてくださったので、特に私のほうで追加のコメントはございません。

このプログラムとは直接関係ないかもしれませんが、留意点として1点だけ触れさせていただきます。

アメリカの研究では、2000年代、中国からの輸入が急増することによって、地域の雇用に大きな影響があり、それが今の二極化につながっているということが確認されています。このため、参入、進出した外資系企業のサポートという視点に加えて、外資系企業が参入した地域の労働市場、特に、地方の労働市場に対してどういう影響があるのかということについては注視していく必要があるかもしれません。

もし、変化が緩やかであれば、労働市場における雇用や賃金の調整というのはそれほど大きな問題はないと思うのですが、変化が急であれば、労働市場の調整が追いつかない可能性が出てくると思われるためです。

私からは以上になります。

○事務局　ありがとうございました。

続きまして、神保弁護士、お願いいたします。

○神保弁護士　神保でございます。

促進プログラム2025の案を作成いただきまして、ありがとうございました。

これまでの議論を踏まえて、非常にKPIを意識した力強い内容になったなと感じており

ます。非常に期待をしております、KPIを設定し、進めていくとともに、今後、実際の実行の状況のフォローアップというところも進めていただければと思っております。

個別については、1点だけ、我々弁護士で、外国投資家の方と直接仕事をしておりますが、法令の英語化については、今、2年半以上かかっているものを1年を目指しますということとなっております。基本法については、例えば公布から施行までが1年以上あるケースもあるので、施行前にできるというのがいいと思いますが、そうではない法令では、実際に施行するよりも後になればなるほどあまり意味がなくなってしまう。大体の実務家は英語にしまうので、それよりは、ターゲットの置き方を施行のタイミングに合わせていくということも、今年でなくていいのですが、将来的な目標設定に加えていただけたらと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、仲條理事、お願いいたします。

○仲條理事 今回のプログラムは、日本の強みと弱みをしっかり整理された上で対策をされているという点で、関係者の皆さん、大変な御努力だったと思いますけれども、ありがとうございます。

実は、先週、アメリカへ行ってまいりまして、サンフランシスコで完全自動運転システムを開発する企業と話をしてきたのですが、こちらは既に日本企業と日本で実証実験を行っており、日本市場に参入予定と聞いています。

こういった開発企業、それから、こういった新しいイノベーションが、地域のまさに社会課題を解決し、それがまた経済成長につながっていきます。こうした企業をどのように日本社会に呼び込み、溶け込ませていくかが、行政・自治体にとってテストベッドになっていくのだろうと考えております。こういった意味では、マインドセットとかコミットメントというのが、津々浦々、我々も含めて浸透していく必要があるということを非常に強く感じた次第であります。

スピード感を持ちつつ、こうした機運醸成みたいなものにも取り組んでいただきたいと思いますし、私どもとしても、よりこういった企業を積極的に増やしていくというような取組を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、日色代表取締役社長、お願いいたします。

○日色代表取締役社長 ありがとうございます。

今回の取組案は、具体的な施策とかKPIの方向性などもかなりクリアに入ってきている印象ですから、非常によいと私も評価しております。

その上で発言させていただきますと、前回のこの会議で、世界は今、御承知のとおり大変変わっていますので、米国、そして、中国から逃げ出しつつある投資をいかにキャプチ

ヤーするかということをしつかりと見せる必要があるのではないかと。特に人材ですね。研究人材がアメリカから逃げ出しつつあるというのは、この数日、かなりメディアで報道されているところでもありまして、例えばマッチングにしても、そういう企業と共同研究をできるような、そういう研究をしていらっしゃる米国の研究者、それをしつかり受け入れる。そして、その共同研究、企業とのマッチングをするとか、そういったことをやはり緊急的に考えるべきではないかと。これはもう国際的に競争に今なっていますので、この枠組みとは別に、緊急的に、どこかの部署でしつかり検討するべきではないかと思います。

あとは、高度教育人材を連れてくる場合、高度の研究者というか教育者ですね。連れて来る場合、5年で所得税の扱いが変わってしまうというところは非常に問題だとずっと言われていまして、私は、去年、沖縄のOIST、大学院に行きましたけれども、あそこの海外の先生方というのは、子弟の教育もさることながら、5年間ですと所得税の問題が出てくるということで、そういったことも緊急的に特例措置等を考えたらいいのではないかなと思っていますので、御検討いただければなと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、レブランパートナー、お願いいたします。

○レブランパートナー ありがとうございます。

去年と今年の幾つかのタスクフォースの会議に参加させていただいて、大変ありがたく存じます。本タスクフォースが、いろいろな分野で数多くの有力かつ効果的な政策を検討なさったと思います。これから、各省庁がこの政策を実施されることで、具体的な効果が得られることを楽しみにしております。

現在、ある国が、既存の長期的な経済政策を急に変えて、国内外の投資の前提が崩れています。この環境下で、事業会社及び投資家が大規模な投資について判断することが大変困難になりました。事業会社と投資家にとって投資判断の一番大事な要素は、安定性や予測可能性であることが明確になりました。それを踏まえて、日本政府がタスクフォースの検討中の政策を実施するなら、長期にわたって大きな変更なしに維持することが重要であると考えます。

現在、政策を逆転している他国の投資先の競合相手と比べて、日本は大変魅力的な投資先と見なされるはずで。今後の日本政府の動きに大いに期待したいと思います。引き続きよろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、鈴木知事の代理といたしまして、オンラインで御参加の北海道庁、山田グローバル戦略推進監、お願いいたします。

○山田グローバル戦略推進監 北海道の山田でございます。知事が所用によりまして出席がかなわないため、私から代理で発言させていただきます。

本日、御説明いただいた本文案、これに関しましては、骨子案に対する道の意見をほぼ

御反映いただいたものと理解しておりまして、内閣府をはじめ関係省庁の皆様、タスクフォースの皆様に感謝申し上げます。

こちらのほうから1点のみ意見を述べさせていただきます。

対日直接投資を促進する一方で、北海道内におきましては、リゾート開発の過熱によりまして、地元の基礎自治体が、上下水道あるいは公共駐車場の整備など、身の丈以上の対応をしなければならないというような状況も生じているところもございます。

また、現在道内におきましては、リゾート開発中の外資系の資本による投資の凍結といった動きも生じておりまして、地域振興につながる良質な投資の呼び込みに向けましては、誘致の対象国ですとか企業のリスクを十分に見極めた投資案件の提供、それから、地域においてリスクマネジメント力を高めていけるノウハウの提供、こうしたことが必要ではないかなというように思っております。

そうした観点から、投資の受入れにかかる地域の負担、さらにはリスク、こうしたことに対する配慮や支援策といった観点につきまして、プログラムの具体的な取組のいずれかの項目で明記をしていただくことを御検討いただければというように思うところでございます。何とぞ御配慮いただくよう、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

では、ここまでの議論を踏まえまして、御意見等のある方がいらっしゃいましたらよろしくをお願いいたします。

特に発言がないようでございますので、では、最後に、瀬戸副大臣から御発言をお願いいたします。

○瀬戸副大臣 本日は御多忙の中、海外からの人材・資金を呼び込む議論を活発にいただきまして、どうもありがとうございました。

本プログラムにおきまして、本日いただきました御意見を踏まえ、内閣府におきまして、対日直接投資残高の新目標の設定も含めて、最終調整を行った上で、来週開催を予定する閣僚級の対日直接投資推進会議に諮ってまいります。関係府省庁の皆様におかれましては、今後、令和8年度の概算要求等につきましても引き続き御検討いただき、実際の成果につなげていただきますようお願い申し上げます。

対日直接投資のさらなる拡大に向けては、政府が一丸となって関連施策を総動員し、粘り強く政策努力を重ねていくことが必要です。引き続き、有識者、関係府省庁の皆様の御協力をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

最後に、本日の議論につきましては、後日、事務局において議事要旨を作成し、発言者に御確認いただいた上で公表させていただきます。

ただいま瀬戸副大臣から言及いただきました、来週の対日直接投資推進会議につきまし

ては、大臣が構成員となっている府省、アドバイザーを兼任されている有識者の方々はどうぞよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして本日のタスクフォースを終了いたします。お忙しい中、御参加いただきありがとうございました。